

第6回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事要旨

日 時	平成 22 年 3 月 30 日 (火) 午後 4 時 00 分から
場 所	福岡国際ホール 九重の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座 教授 尾形 裕也 九州大学大学院医学研究院小児外科学分野 教授 田口 智章 福岡市医師会 副会長 長柄 均 福岡県看護協会 副会長 松本 初子 公認会計士 吉水 宏
事務局	保健福祉局長, 保健福祉局理事, 同市立病院担当部長, 同市立病院経営改革室長, 同市立病院担当課長, こども病院・感染症センター院長, 同事務局長, 同総務課長 福岡市民病院院長, 同事務局長, 同総務課長・・・ほか
会議次第	1 開会 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書(案)について 3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画(案)について 4 役員に対する報酬等の支給基準(案)について 5 その他 6 閉会
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書(案) 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画(案) 3 地方独立行政法人福岡市立病院機構平成 22 年度年度計画(案) 4 中期目標・中期計画(案)・平成 22 年度年度計画(案)対照表 5 予算関係資料 6 平成 22 年度こども病院・感染症センター及び福岡市民病院の人員体制 7 地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等規程(案) 8 意見書(案) 9 平成 22 年度審議スケジュールについて

1 開会

2 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書（案）について

※資料1について、事務局から説明。

委員長：特に意見もないようですので、当評価委員会として、地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務方法書については、「この内容で福岡市が認可することが適当である」との意見をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

委員長：ありがとうございます。

3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画（案）について

※資料2～6について、事務局から説明。

委員：市民病院の地域医療支援病院の申請はいつの予定か。

市民病院長：施設基準の目標数値はほぼクリアしているが、現時点で、いつ申請するかについては、様子を見ていくところである。

委員：地域にあるべき姿の病院であれば、当然資格があるだろうし、当時は2次医療圏にひとつというのがあったが、昨今の状況をみると、資格があるところは認めるところがある。そういうことを考えても応募されていいのではないかと思うし、十分資格があると思う。

市民病院長：ありがとうございます。東区、博多区では地域医療支援病院がなく、私どもの病院がそのような立場に立てるように努力したいと考えている。

委員：こども病院は移転を控えており、ハードの面にどれだけ費用を使えるのか、備品を揃えるにしてもそれを納める器が変わるのであれば、使い勝手の問題もあるだろうし、移転までの間はバランスがとりにくいところもあると思う。産科機能を着実に準備するという点でも、ハードにかかる費用の問題もそういった面でためらいがあるのではないかと思うが、どうか。

こども病院・感染症センター院長：ご指摘のとおりで、最小限の費用でということ、市民病院から使える機器等を譲り受けた次第である。狭隘なので、きわめて緊急避難的な対応で、4床～5床レベルの病床整備となる。基本的にはお金をかけないのが大前提であるが、分娩室等は整備が必要である。ただし医師に関しては、昨年度から1名、今春4月からさらに2名の産科医を常勤医として確保したので、人件費は発生する。

委員：舵取りが難しいと思うが、新病院に移転したときに良いスタートがきれるようにご準備いただきたい。人が増えるということだが、人件費は将来的に大きくなるのしかかってくる。直接患者に対する人のところにはもちろん費用をかけないといけないと思うが、将来的にいろいろなIT機器なども使って、合理的に節約できるところは節約するというような考えはあるのか。

こども病院・感染症センター事務局：今回の増員は新病院に向けての医師、看護師については小児入院医療管理料1の取得、新病院に向けた産科開設のための助産師等で必要最低限で考えている。これに伴い、小児入院医療管理料1の方で収入増があるが、22年度は約2億9,300万円、23、24年度については、それぞれ約5億100万円程度の増を考えており、当然人件費の増があり、22年度は4億1,100万円、23年度は新病院に向けた看護師増員等により、4億5,300万円、24年度も同様に4億9,600万円と増加するが、単純に人件費だけ差引くと22年度は1億1,800万円のマイナスだが、23年度は、4,800万円、24年度は、500万円のプラスを見込んでいる。ITについては、新病院に向けて、情報システムの部会を設置し、業務の効率化、合理化、質の向上等を考えている。

市民病院事務局：IT化については、今年の1月に受審した病院機能評価 ver.6でもIT化、ある程度患者情報も含めて集約化すべきだということご指摘がされている。そういうものを踏まえ、22年4月から診療情報管理室、DPC分析、退院情報の登録、個人情報保護・管理、電子カルテの管理などを含めて、経営企画課がIT化を進めていく体制にしている。それに伴い委員会体制も見直し、IT関連の委員会も集約している。そのような形で進めていきたい。

委員：IT化は非常に重要で、特にこども病院は新規導入にあたり、一旦導入するとそれを変えるのは難しいので、事前に内容、機能、その費用やそれに対する評価を行うとともに、職員の習熟を図るなど相当な準備が必要で、それに対する投資も必要と思うので、当然お考えだと思うが十分対応してほしい。もし可能であれば、病院間でお互いに情報の共有ができるように、そういうシステムの共通化を図って、情報の分析も互換性があればいいと思うので、将来的には全体の情報をリアルタイムで分析で

きるようなシステムを構築していただけるとよいと思う。

委員：増員は事務職員も含むのか。

事務局：病院事務局は現在それぞれ 12 名体制だが、それぞれ 3 名増員して強化を図ることとしている。本部については、新病院整備を含め 17 名体制で発足するが、中期計画にあるとおり病院への権限配分を進めていくこととしているので、将来的には縮小していく計画としている。

委員：本部の 17 名は人件費の計算には入っていないのか。

事務局：本部の 17 名は、資料 5 の 2 ページにある一般管理費は本部経費であるが、その中で平成 22 年度は 1 億 8,000 万円を予定しており、その金額についてそれぞれの病院に按分し、それぞれの収入で補うこととなる。

委員：本部事務局は市の職員ではなく、法人の職員ということか。

事務局：事務職員の配置については、17 名のうち平成 22 年度は 4 名をプロパー化し、のこり 13 名については、市からの派遣職員となるが、給与は法人から支払われることとなる。

委員：一般的に公的病院は比較的査定率が高いという状況だと思うが、その査定率を抑えるために、診療情報管理士など専門の職員の育成はどのように考えているか。

こども病院・感染症センター院長：今回の新規採用には診療情報管理士もおり、査定率も 0.2 パーセント程度だが、ご指摘のとおりこの件はシビアに考えないといけないので、プロフェッショナルとして育成し、しっかり管理・監督することができる環境を整備する方針である。

市民病院長：現時点でも診療情報管理士、委託職員がすべてチェックし、不備があれば主治医のほうに返し、修正させている。また、10 万点以上のレセプトはすべて私自身もチェックしている。4 月からは診療情報管理士が 3 名体制になり、より強化ができる。

委員：こども病院は、産科医を増やし、22 年度中に産科を開設するということが、福岡市の周産期の体制というのは、産科の病床も含めてNICUも不足している状況で、こども病院が周産期に手を挙げていただけると、病床の確保という意味で非常に

ありがたいという気がするが、実際はそのようなネットワークの一員として動き始めるのは、どのくらいの時期を考えているのか。またこの体制に関しては助産師の確保が大事だと思うが、助産師の確保はどのような状況か。

こども病院・感染症センター院長：助産師については、緊急避難的な対応に必要な数は今回の新規採用を含めて確保済みと理解している。ネットワークの一員としてフル機能を発揮するためにはやはりハードの整備が必要なので、新病院を待たねばならない。ただし、現状で産科を開設するのは、現時点でも遠隔地も含めて三十数名の出生前診断例に対応しており、生直後の新生児を他都市等から搬送している状況を見かねているからであり、そういう意味で緊急避難的と言わせていただいている。また、新病院に向けて24時間365日体制にするためには一定数の産科医が必要であるので、若い人たちに産科医療に目を向けてほしいという意味も含めて、自施設においても産科医を育成していこうという姿勢を示したつもりでもある。

委員：4月の診療報酬の改定で、小児医療、手術料がかなりアップする状況だが、その辺の収入増はどの程度見込んでいるか。

こども病院・感染症センター事務局：まだ細かい数字は把握していないが、NICUの加算、後方病床の加算等で数千万円単位の増と見込んでいる。

委員：3歳から6歳の手術料が1.5倍になるのもプラスになると思う。

市民病院長：病院機能係数について、調整係数は約0.0218増加で、大体2パーセントの増加である。機能評価係数Ⅰが新しく算定可能となっているので、取れるものはすべてとっていきたいと考えている。機能評価係数Ⅱが新しく設置されているが、当院で0.0183で、それらすべてを合わせたのが病院係数であるが、大体8月の時点まで不確かな部分があるが、合計で大体1.1906程度と考えている。その係数を21年度の決算見込みから新型インフルエンザによる減収を補正したもので試算すると、約3億円の増収になる。これはDPCの係数で増収になるもので、その他今回の診療報酬改定で一番大きな手術手技料の増加は手術例数が昨年と同じと考えたと約4千6百万円の増収で、この2つだけで約3億5千万円の増収になると考えている。ほかにも診療報酬改定で検討したいところもあり、また患者増対策等の営業努力も進めていかないといけない。22年度において、既に作成している23年度の予算目標にできるだけ近づけておく様に努力していきたい。

こども病院・感染症センター院長：DPC係数については、4月1日の時点で1.77パーセントプラスとなる。しかし入院収入は約45億円だが、その内、DPC診療費は

約 10 億円程度と理解しているので、単純に計算すると 10 億円の 1.77 パーセント増で約 2,000 万円弱となる。それに集中治療室の加算、新生児加算、手術加算等がどの程度になるかについてはシミュレーション段階で正確には算出できていない。

委員長：DPCに関連して、機能評価係数Ⅱは今回 25 パーセント相当ということで、今後おそらく拡大されていくと思うが、今あがっている6項目の現時点でのそれぞれの指数について、どのように考えているのか。

市民病院長：機能評価係数Ⅱについて、0.0183 というのは、全国平均より少し低いが、その原因は平均在院日数がまだ長く効率性指数が低いためである。ただし複雑性指数は全国平均より高く、複雑な疾患を診ている証と考えている。カバー率指数は総合病院の方がいいに決まっており、当院の 200 床では仕方がない。地域医療指数が 7 項目あり、大病院が対象になるものが多く、なかなかとり辛いですが、少しでも取得できるよう地道に努力したい。機能評価係数Ⅰはできるだけ取れるものとはとっていきたいと考えている。

こども病院・感染症センター事務局：今回の係数は、機能評価係数 2 については、ほぼ平均並みの評価を受けた。効率性指数については、平均在院日数がかなり短縮になっているので、ここで全国平均の倍くらいの評価を受けている。今後は、機能係数 1 については、医療安全対策管理加算を早速 4 月から取得したいと考えており、2 については、まだはっきりしない部分があるが、地域医療指数については、今月、県に地域周産期母子医療センターの申請をしているので、その指定を受けられれば係数の上積みがあると考えている。

委員：資料 5 の損益計算書であるが、減価償却費がこども病院は市民病院と比べると大きいですが、何か特別なところがあるのか。

事務局：こども病院は新病院開院を控えており、現施設はあと 3 年間で取り壊すこととなるので、その 3 年間で建物の減価償却をする必要がある。こども病院の建物は市から無償譲渡というかたちで受けることになっているので、資産見返物品受贈額戻入で約 7 億 3 千万円ほど収入として計上しており、その差し引きが実質的な減価償却費となる。そのためこども病院は減価償却費が大きく見えている。

委員：最終的な総収支のところでは、22 年度から 23 年度にかけて市民病院はグッと上がっているが、こども病院は今の話ではかなりプラスのファクターがあると思っているが、意外と 22 年度から 23 年度にかけての上がり方が少ない。この程度のもなのか。

こども病院・感染症センター院長：今回の診療報酬改定についてはこの数字に一切反映されていない。

委員：3年間の収支計画は基本的には増収、増益という計画になっている。一般的な経済情勢はむしろ縮小傾向が大きな流れであるが、その背景の中で今回いろいろな設備投資、医療機能の強化ということで増収、増益の計画が作られている。この計画に基づいてぜひ頑張っていたきたい。貸借対照表を作っていたのだが、開始B/Sでは180億円の資産をベースに病院経営を行っていくことになる。かなり大きな資産を持ったスタートとなる。自己資本はいくらかというと3.6パーセントでスタートとなる。資産は大きすぎて自己資本は極めて少ないというところからスタートするという認識が必要。そして3年後には、自己資本比率が7パーセント上がり、11.5パーセントに伸びる計画になっている。3年間の間に利益を出してそれを積み上げていくかたちの計画になっている。180億の財産のうち固定資産が88パーセントを占めている。資本集約型の性格をもってスタートする一方で、総人件費が医業収入の55～60パーセントを占めており、極端に言えば労働集約型。資本集約を兼ねながら、労働集約的な要素を持つ法人としてスタートする。ということはかなり色々しっかりやっていかないと非常に難しい経営になる。色々な工夫をして経営をやっていたほしいと思う。何よりも増収、増益という計画を皆さんの協力をもってやっていただければと思う。貸借対照表をつくっていただくと、全体像が見えるので、お願いした次第である。

委員長：2点ほど要望ですが、ひとつは、資料4の9ページで、運営組織ということで必要に応じて医療系コンサルタントを活用しながらとあり、これは結構なことだと思うが、留意していただきたいのは、あくまでも病院側が主体性をもって臨むということをお考えいただきたい。コンサルティングの質はクライアントのレベルに大きく依存するということがある。よく言われるように鐘を鳴らすときに大きく打てば大きく鳴るし、小さくしか打たなければ小さくしか鳴らないということで、病院側の主体性をもって臨んでいただきたいと思う。2点目は、思い切った増員ということで、増員が収入増につながっていくということで結構だと思うが、最近の制度改正、診療報酬改定を見ると、チーム医療を評価していくという方向が打ち出されていると思う。人員増と合わせてぜひその中での機能分担あるいは連携を考えていただきたいと思うし、専門職、医師や看護師等の負担軽減という観点では、メディカルクラークや看護助手の活用というのも重要だと思うので、併せて考えていただければと思う。

委員：有期職員とあるが、どのような人事管理をしていくのか。

市民病院事務局：基本的には職員定数という考えがなくなったので、できるだけ正規職員ということを考えなければ、優秀な人材が集まらないというところがあるが、人件費率が非常に高いところでスタートするということもあるので、あくまでも有期職員については、1年の契約の中で、すこし正規職員に比べて金額的な部分も下がっているというところではありますが、正規職員と有期職員の各部門でのバランスを考えながら配置ということを考えている。有期ということで配置しても本人の資質、各部門での正規職員の退職状況等踏まえて、新たに正規職員への道、正規職員の試験に対する誘導はできていると思うので、有期で雇用しながら、各人の資質等を見ながらできるだけ人材を育てていきたいと考えている。特に市民病院は、地域医療連携室の強化や医事の一部を委託から有期職員へ移したところがあるので、そういうところは、できるだけ育てていながら、しっかりした健全経営の一助になるような部門として育てていきたいと考えている。

こども病院・感染症センター事務局：基本的な考えは市民病院と同じである。当院としても正職員化はしていかなければならないと考えているが、多様な勤務体制ということで、短時間勤務を望む人などもいるので、そういったところについては有期職員を活用していきたいと考えている。

委員：有期職員の年限はどうなっているか。

事務局：有期職員の雇用期間は職種ごとではばらつきはあるが、最長3年ということで設定している。

委員：給食や検査は病院によっては外注することで経費削減しているところもあるが、どうか。

市民病院事務局：給食に関しては、平成21年度までは常食は委託、特別食は職員で対応していたが、4月からは給食材料の調達も含めて全面的に委託する。安全性も担保している。約2,800万円下がることを見込んでいる。検査部門の体制は大きなテーマだが、外注委託について、2社を1社に集約して約2割削減する見込みである。

こども病院・感染症センター事務局：給食については、新病院ではPFIで行うことになっていたが、変更がありPFI対象業務から外れたところであるが、2年後を目処に全面委託化するという計画で進めている。ただし中期計画の中ではそこまでの削減については、入れていない。新病院での検査の体制については、今後検討していくことになるかと思う。

委員：資料5の14ページの減価償却のところは資産見返について、注記が思うかどうか。

事務局：資料4の12ページの目標値の下に注記を書いて、ここで建物の減価償却費について記載させていただいているが、14ページの注記の中で記載させていただく。

委員：給食全面委託ということだが、安全性と栄養面、特別食の管理はどうするのか。

市民病院事務局：安全性については、生産地の証明で追及できるような体制にしているし、冷凍食品をなるべく使わない会社ということも基準として選んでいる。材料に関しては、病院側の管理栄養士が発注していたものを委託することになるが、献立のチェックや検品の中で管理栄養士がチェックし、検食も引き続き行っていくので、実際に出来上がったもの、材料その両方から食の安全を図っていきたいと思う。

こども病院・感染症センター院長：私どもも管理栄養士がおり、院内、院外調理にかかわらず、しっかりチェックさせていただく。

委員長：当評価委員会としては、地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画（案）について、この内容で福岡市が認可することが適当であるという意見を取りまとめたいと思うがいかがか。

—異議なしの声—

4 役員に対する報酬等の支給基準（案）について

※資料7について、事務局から説明。

委員長：特に意見がないようですので、当評価委員会としては、地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等の支給基準について、特に意見なしということで、取りまとめたいと思うが、いかがか。

—異議なしの声—

※資料8について、事務局から説明

委員長：当評価委員会としては、この意見書の案で意見を取りまとめて、4月1日付けで、福岡市長に意見書として提出したいと思うが、よろしいか。

－異議なしの声－

委員長：事務的な手続きは事務局に任せるので、適切に処理していただきたい。

5 その他

※資料9について、事務局から説明。

6 閉会